



広報 まつざき

お知らせ版

令和3年8月12日(木)第379号
毎月中旬・下旬発行 全戸配布
発行 松崎町企画観光課
電話 42-3964(直通)
E-mail kankou@town.matsuzaki.lg.jp
URL https://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/

道路・河川の占用や工事を するときには申請が必要です

町では、より安全で快適な環境をつくるため、町道や河川の適正管理に努めています。公共のものである道路や河川を、やむを得ず個人の目的で継続的に使うときには、管理者である町の許可を受けなければなりません。

例えば、家へ水道を引くための引込管を道路に埋設する、水路を挟んだ住宅などに入出入りするために橋を架けるなどです。

申請日から許可が下りるまで2週間前後かかりますので、早めの申請をお願いします。

また、場合によっては許可にならない物件などもありますので、詳細については産業建設課管理係へお問い合わせください。

【問 合 せ】 産業建設課(TEL42-3965)

松崎町商工会臨時職員の募集

松崎町商工会では、下記のとおり臨時職員の募集を行います。

【職種内容】 記帳事務および一般事務

【募集人員】 1人

【雇用期間】 令和3年10月1日(金)～
令和4年3月31日(木)

【応募期限】 8月31日(火)

【問 合 せ】 松崎町商工会(TEL42-0470)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 ～ひとりで悩まず、電話してください～

いじめや体罰、虐待などでお困りの方、お気軽にお電話ください。家族からの相談も受け付けています。

【期 間】 8月27日(金)～9月2日(木)

【時 間】 8:30～19:00

※土・日曜日は10:00～17:00

【相 談 先】 0120-007-110 (無料)
ぜろぜろなのひやくとおぼん

【主 催】 静岡地方法務局

静岡県人権擁護委員連合会

図書館だより

〈新着図書のご案内〉

〈一 般〉

◎文豪たちの断謝離

豊岡 昭彦 編 / 秀和システム

◎筆ペンだからすぐ描けるほっこり絵てがみ

岩井 正人 著 / 日本文芸社

◎貝に続く場所にて(第165回芥川賞受賞作品)

石沢 麻依 著 / 講談社

その他 第165回芥川賞・直木賞
受賞作品あります。



〈児 童〉

◎サマークエスト

北山 千尋 作 / フレーベル館

◎防災ハンドメイド

辻 直美 著 / KADOKAWA

◎おふろひえてます

とよた かずひこ 作・絵 / ひさかたチャイルド

【問 合 せ】 図書館(TEL42-3972)

子育て支援講座

「きらきらの会」参加者募集

【実 施 日】 ①9月10日(金) ②10月5日(火)
③11月5日(金) ④12月1日(水)
⑤1月7日(金)

【時 間】 10:00～11:30

【会 場】 下田総合庁舎 2階 第4会議室

【内 容】 育児の困りごと、不安、ストレスがある保護者を対象に、話し合いを進めながら、子どもへの関わりを学ぶことを通して親子の絆づくりや子どもの心の安定を促す講座。

【対 象】 全5回参加できる0歳から就学前までの子を育児中の保護者10人程度

【そ の 他】 費用300円(全5回分)※託児付き(無料)

【申込方法】 問合せ先までお申し込みください。

【主 催】 賀茂健康福祉センター 福祉課

【問 合 せ】 健康福祉課(TEL42-3966)

第47回無料法律相談会

【日時】9月3日(金)

①12:30～ ②13:45～ ③15:00～

【募集】各時間 1組 計3組 ※先着順

【申込方法】問合せ先へお申し込みください。

【場所】生涯学習センター 4階

【内容】静岡大学サステナビリティセンター 法実務
部門客員教授(弁護士)
による約1時間の相談



【問合せ】

ライフサポートセンターしずおか 東部事務所

(TEL055-929-9820)

※平日9:00～17:00

交通事故の補償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が、中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人が損害賠償問題の法律知識がなかったり、交渉に不慣れであっても安心です。

法律の専門家を活用することにより、早期に紛争解決を図ることができます。

センターでの弁護士費用は、解決するまで一切かかりません(無料です)。まずは、電話で予約をお願いします。

【問合せ】

(公益財団法人)交通事故紛争処理センター

静岡相談室(TEL054-255-5528)

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

詳細は、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

※令和3年10月から日額320円

【特長】

◎国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【問合せ】建設業退職金共済事業本部 静岡支部

(TEL054-255-6846)

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です!

アース線
漏電した電気を大地に
逃がし、感電等の危険
を防いでくれます

感電事故は
アース線と漏電遮断器
で防ぎましょう!

一般財団法人
関東電気保安協会
https://www.kdh.or.jp/

ぼくは
安全エレちゃん

会社を元気に!
中退共の退職金制度

国が掛金の
一部を助成

掛金は
全額非課税

管理が
カンタン

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234